

研究課題：

当院で管理した超早産児における視覚に関する長期予後についての検討

1. 研究の目的

2017年1月から2020年12月までに出生した超早産児（在胎28週未満）の視覚に関する長期予後を検討することです。

2. 研究の方法

2017年1月から2020年12月までに在胎期間28週未満で出生し、当院NICUに入院された患者様が対象となります。

上記患者様に対して診療録から、患者様の患者情報、検査データ、治療内容、予後に関する情報を調べてまとめます。

3. 研究期間

2026年5月（倫理委員会で承認を得られた日）から2031年3月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

診療録に記載されている個人情報を含まない患者情報、検査データ、治療内容、予後に関する情報などを調べてまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究に関しては外部への資料や情報の提供は行いません。この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：新生児科 科長 川畑建

研究分担者：新生児科 医長 閑野将行

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の

代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）